店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

JFX株式会社

計測日時:	2025/3/31

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係るリスク情報(イ. 未カバー率、ロ. カバー取引の状況、　　ハ.　平均証拠金率)を開示することが義務付けられております。

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測
ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測
ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ.　未カバー率　➤　カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】（未カバーポジション(注)／｜顧客の買い建玉－顧客の売り建玉｜）×100
(注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率
0 %

※全取引フルカバーのため、通貨ペア毎の未カバー率も0%となります。

ロ.　カバー取引の状況　➤　カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】
（各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計／全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計）×100

【　格付なし　】
100 %

ハ.　平均証拠金率　➤　証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額／（顧客の買い建玉＋顧客の売り建玉）×100

平均証拠金率
29.1%